



東京都行政書士会大田支部会報 第17号  
 ■発行人 川邊 佳夫  
 ■編集人 堀江 寛寿、藤井 由布子、湯原 玲奈  
 ■発行所 東京都行政書士会大田支部  
 〒144-0056  
 東京都大田区西六郷 4-30-7-1C  
 TEL 03(3734)0491  
 URL <http://ota.tokyo-gyosei.or.jp/>  
 ■印刷所 東京都大田福祉工場

## 新春によせて

東京都行政書士会大田支部

支部長 川邊 佳夫



新年 あけましておめでとうございます。

日頃より、支部会員をはじめ関係各位におかれましても、支部活動に、ご指導ご鞭撻を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年開催されました定時総会で、3期目の支部長としての任を仰せつかり5年目を迎えました。

お陰様で、役員をはじめ支部会員皆様のご協力により、今年度の支部事業も順調に推し進めることができいております。

毎月第4木曜日に開催しております大田区役所内での無料相談会や10月に開催の広報月間無料相談会におきましても、行政とのパイプ役として多くの区民の方から様々なご相談に対応することができました。

これもひとえに、大田区長様はじめ関係各位からの行政書士に対するご理解の賜物と、改めまして感謝申し上げます。

大田区におきましては、4年後に開催されます東京オリンピック・パラリンピックに向け、急増する外国人観光客の不足する宿泊施設解消のため、国家戦略特区における旅館業法の特例に基づいて、空き家やマンションの空き部屋などを宿泊施設として活用する「民泊」を、一定の条件で認めるための条例制定に向け動いております。

これが実際に施行されますと、民泊を始めるための「申請」及び宿泊者である「外国人」というキーワードは、まさしく許認可申請の専門家である行政書士として本領を発揮すべき新たな業務となって参ります。

そのためには、行政とスクラムを組んで、これまでに築き上げました信頼関係を決して損なうことなく、寄せられる期待に応えられますよう、なお一層の精進と研鑽に努め、東京オリンピック・パラリンピックを成功に導きたいと新たに決意をした次第です。

支部会員皆様の飛躍の年となり得ますよう、あわせまして関係各位皆様のご健勝と、ご発展をお祈りし、新春のご挨拶とさせていただきます。

## “そうだ行政書士に相談しよう” という気運を高めよう !!

東京都行政書士会

会長 常住 豊

明けましておめでとうございます。川邊佳夫支部長をはじめ大田支部の会員の皆様には、平素より東京会の活動にご協力をいただき誠にありがとうございます。

私は、行政書士の業務に誇りとやりがいを持っています。依頼者に寄り添い、心の叫びを受け止められる資格者でありたいと願っています。行政書士は、業務をとおして依頼者の事業や人生に大きな影響を及ぼせると考えます。“業務の確立した行政書士” “勝ち残れ



る行政書士”になるために、基本業務である許認可申請業務を身に付けるとともに、市民からのニーズの高い市民法務業務も修得することを願います。

また、会務運営にあたりましては、地域との共生、役所との共生、他士業者との共生の“3つの共生”を掲げて取り組んでおります。

まず、地域との共生においては、地域金融機関、町会・自治会、法教育をとおして学校との信頼関係を築き、地域に密着した存在となり、頼れる相談役になることを目指します。地域との共生は、言い換えれば支部活動の充実を図ることです。次に、役所との共生においては、市民の最も身近にいる“街の法律家”として、官公署と強固な信頼関係を確立して、調停委員、民生委員などの各種委員を輩出し、市民生活のサポーターとして役所と市民との架け橋になるよう活動します。更に、他士業者との共生においては、他士業者との信頼関係を深め、連携して依頼者の利益にかなうワンストップサービスの提供ができるシステムを構築します。

その上で、成年後見、ADR、法教育などの社会貢献活動にも勤しんでいく所存です。

これらの活動をとおして、国民から信頼され、“そうだ行政書士に相談しよう”という気運を区内標準・都内標準にすることを目指します。

大田支部の皆様におかれましても、どうぞご理解、ご支援をいただけますようよろしくお願い申し上げます。

## 第1回大田支部（墨田支部合同）研修会を開催

平成27年5月12日（火）午後6時より、平成27年度第1回大田支部研修会が、すみだ産業会館で開催されました。

本年度1回目の研修会は、墨田支部との合同で、北海道会、千葉会の先生もお見えになり、台風6号が接近する中、大田支部からの参加者8名を含め合計55名の先生が参加され、講義内容への関心の高さが窺えました。その内容とは、「医療法人業務の概要と設立認可申請～信頼される法務コンサルタントへの第一歩」と題し、大田支部会員であり、過去に東京都福祉保健局内の医療法人係に派遣され、専務的指導員をなされていた経験を持つ福原健太先生を講師に、お話し頂きました。

講義の前半では、初心者にも分かりやすいように「医療法人とは」と言うところから入り、基本を中心にお話し頂きました。後半は、医療法人設立へ向けた具体的なスケジュール等についてお話しを頂きました。いずれも福原先生自ら多くの資料をご用意して下さい、その資料を見ながらであった為、初心者にも非常に分かりやすいものでした。また、福原先生のこれまでの業務や指導員としての経験を踏まえたお話しに、多くの事例を交えて頂きましたので、参加者は今後の業務をする上でも非常に参考になったと思います。

研修会終了後は、会場近くの居酒屋で懇親会が開催され、講師と研修会参加者、そして参加者同士の情報交換が活発に行われました。



## 第2回大田支部（四支部合同）研修会を開催

平成27年7月22日（水）午後6時30分より、大井町のきゅりあん大会議室において、恒例の大田・品川・目黒・港の4支部合同研修会が開催されました。本年度の幹事支部は、目黒支部でした。

板橋支部の会員でもあり、また、葬祭カウンセラーの肩書も持つ、勝 圭子（すぐれけいこ）先生を講師にお迎えして、お墓関連業務についてお話し頂きました。これからの超高齢化時代において、行政書士業務を行う上でも知っておくべき分野だからか、大田支部会員22名を含む、90名以上の出席がありました。また、申し込みはキャンセル待ちが出るほどでした。

内容については、葬祭全般から、なかなか知ろうとしても知る機会の少ない、散骨のことや墓地のこと等を行政書士業務と絡めてお話し頂き、そのお話自体も、レジュメやスライドを使って、とても分かりやすく説明して頂きました。講師の先生ならではの最新情報などもあったりして、とても充実した研修となりました。

研修会後には、こちらも恒例の懇親会でした。60名以上の先生方が出席し、支部を超えた懇親を図ることができました。



## 新入会員懇談会を開催

大田支部新入会員懇談会が、平成27年9月3日（木）17時30分より19時5分まで23名の会員が参加し、大田区消費者センター第1集会室で開催されました。懇談会は、川邊支部長の新入会員への歓迎の挨拶で始まりました。

第1部は①行政書士業務の説明②暴力団等排除対策について③行政書士としての心構え④総務よりの懇親活動説明という内容でした。

①は許認可業務の紹介と将来の展望を川邊支部長と坂本先生が担当、民事法務の紹介と将来の展望を佐藤先生と大松先生が担当しました。まず川邊支部長より、行政書士法をよく読むことが第一歩であり、事故につながらないように特に国際業務においては、悪徳ブローカーに十分注意しなければならないとの説明がありました。また報酬に関する説明では、クライアントとの信頼を構築する事が大切で、それが収入のアップに繋がるとのお話がありました。その後、坂本先生による風俗営業業務に関する説明があり、改正風営法、マイナンバー法の影響にも言及されました。佐藤先生は相続手続きの流れの説明をされ、他士業との連携が必要であることも示されました。①の最後は大松先生の成年後見に関する説明で、成年後見ではクライアントと長い年月関わるので、信頼関係も出来、成年後見以外の業務の受注もあるというお話もありました。

②は堀江先生による暴力団等排除対策についてで、普段から講習会（本会の講習会は10月8日）へ出席し警察との関係を作っておくことが大切であり、万が一の場合、警察に対応してもらえるように準備をしておくことが大切であるとの注意がありました。

③は西坂先生による支部活動への関わり方、先輩の先生への業務の聞き方、後日対応の仕方、業務の覚え方で、まず平成26年度の支部活動の報告があり、その後、支部活動に積極的に参加し、仲間を作り、先輩と知り合いになって欲しい。先輩へはポイントを絞り聞く等の注意がありました。

④では滑川先生より今後の予定説明がありました。

第2部の質問タイムでは、相続業務での報酬受け取りのタイミングの質問があり、費用は立て替え最後に一括で報酬を得るとの答えがありました。又消費税に関しては得た消費税と支払った消費税の差が益税であるとの説明がありました。イミグレーションロイヤールと名乗っていいかの質問に関しては、弁護士との紛争を避ける意味でも使用しない方が良いとの説明がありました。

懇談会終了後の懇親会には19名の会員が参加し、楽しく有意義な時間を過ごすことができました。



## 五支部合同バーベキュー大会を開催

平成27年10月3日（土）、大井ふ頭中央海浜公園にて、5支部合同（大田・港・品川・目黒・渋谷）バーベキュー大会が行われ、大田支部からは6名が参加しました。

本年は目黒支部の先生方が焼き場を担当され、牛カルビ、ソーセージ、焼きそば、シーフードなどなど・・・豪華な食材をとておいしく調理していただきました。テーブル、イス、グリルなどはバーベキュー業者にお任せしたので、飲んで食べるだけ、という至れり尽くせりのバーベキューでした。

秋晴れの空の下、他支部の先生方との親睦も深まり、大変有意義な交流会となりました。

バーベキュー終了後は大森駅に移動し、おいしいお酒を飲みながら更なる親睦を深めました。参加された先生方、大変お疲れさまでした。



## 大田支部街頭無料相談会を開催

恒例の行政書士制度広報月間における街頭無料相談会を、平成27年10月19日（月）午前10時から午後4時まで、大田区役所2階201・202会議室をお借りし、支部会員23名（見学者も含む）が参加して開催しました。

事前に大田区報にご案内を掲載して頂いたお蔭により、発行後、問合せが当日まで毎日2～3件あり、途切れることなく相談者がお越しになりました。

合わせて、1階出入口付近で相談会案内や誘導を行うなどして、前年度より増加し45名（前年度35名）の来

場者があり、合計49件（前年度42件）のご相談に対応いたしました。

区役所来庁者へ行政書士制度についての広報活動も行うことができ、充実した相談会となりました。

なお、主な相談内容と件数比率については、以下の通りです。

（括弧の数字は前年度のもの。）

相続・遺言・贈与	73 (64.1) %	在留・帰化・国際結婚	2 (4.8) %
不動産問題	7 (7.2) %	法人設立（会社・NPO等）	2 (2.4) %
離婚・家族問題	7 (7.2) %	近隣問題・暮らしの相談	2 (2.4) %
成年後見・福祉・介護保険関係	4 (11.9) %	内容証明・公正証書・事実証明等	2 (0) %

## 懇親イベント：入間基地航空祭バスツアーを開催

平成27年11月3日（火）文化の日に、大田支部懇親バスツアーが開催されました。今回は、人気の航空ショーである入間基地航空祭2015へのバスツアーでした。今回の参加は、諸先生方及びご家族の方も含めて13名で行って来ました。

朝7時に蒲田駅東口三井住友銀行前に集合し、バスに乗り途中新宿を経由して10時過ぎの到着となりました。当日は、約30万人の人出とのことで、あまりの人の多さに圧倒されてしまいました。

航空ショーの内容は、戦闘機の地上展示や自衛隊関連グッズの売店、食べ物屋の模擬店など色々と数多く出展しており、人出の多さに行列に並んで待たなくては購入出来ないほどの繁盛振りでした。戦闘機のコックピットに座るだけで待ち時間は3時間でした。

航空ショーは、午前中より色々な飛行機やヘリコプターを飛ばしたり、パラシュート降下の実演があったりと飽きることがありません。空を見ていれば絶え間なく何かしら飛んでいる感じです。そして、メインは午後1時過ぎから約1時間行われたブルーインパルス曲芸飛行でした。澄み渡った青空の中、6機のブルーインパルスの曲芸飛行は圧巻であり、感動を与えてくれるのには十分な程の内容のショーを見せてもらいました。

帰りは4時前にバスは出発し、渋滞に巻き込まれましたが、蒲田に19時半過ぎの到着となり、無事に帰って来ることができました。

最後に出発から到着まで長い時間ではありましたが、大変楽しくみなさんと時間を共有することが出来ました。ご参加された皆様、幹事の先生、お疲れ様でした。



## 「第10回東京都行政書士会ソフトボール大会」参加報告

平成27年11月14日（土）、明治神宮外苑軟式球場にて、あいにくの雨の中、第10回ソフトボール大会が開催されました。全23チーム、応援者を合わせて約500名の参加者が集まりました。今年は開催日を2回（大会2日目は11月28日）に分け、トーナメント戦で行われました。

開会式では常任会長のあいさつ、前回優勝の板橋フェアリーズ代表による選手宣誓に続き、常任会長と中西前会長の始球式があり、たいへん盛り上がりしました。

初戦の相手は優勝候補の渋谷タイガースで、一昨年のリベンジをするため、円陣を組み気合を入れて試合に臨みました。

まずは幸先良く川邊監督がじゃんけんに勝ち、後攻を選びました。渋谷タイガースには女性メンバーがおり、アドバンテージで2点先取されているため、勝利するには実質3点差を付けなければなりません。ところが、初回から好調な相手打線に得点を許してしまったのに対し、こちらの打線は天候と同じく湿りがちで、0対8のスコアで3回裏を迎えました。点差がだいぶ離れたものの、これから逆転しようとしたところ、大会本部より雨による試合時間の短縮を指示されたため、この回の攻撃が最後となってしまいました。一矢報いたいとバッターが奮起しましたが、それもむなしくすぐに2アウトになってしまいました。例年だとこのまま終わってしまいますが、今年の大田WINGSは一味違います。早川会員と西坂連絡責任者が粘って出塁し、ミスター大田WINGS・南キャプテンにつなぐことができました。南キャプテンは、狙っていたという外角のボー



ルをイチロー並みの流し打ちでライト方向に飛ばしました。ボールはライト右寄りに転がり3ランホームランとなりました。その後、この勢いが続くかと思われましたが、相手ピッチャーに抑えられ、残念ながら3対8で負けてしまいました。試合終了後はエールを交換し、お互いの健闘を称え合いました。

初戦で負けてしまい、大会2日目に参加することはできませんでしたが、チームの実力は着実に上がってきています。来年度は練習の回数を増やし、一つでも多く勝てるようにがんばりたいと思います。

大田WINGSでは、ソフトボール部員を随時募集しています。ソフトボールを通じて会員同士の親睦を深めることができますので、興味のある方はぜひ参加してください。特に女性のプレーヤーは大歓迎です。よろしくお願いいたします。

## 支部役員会

平成27年4月から11月までの間、役員会を4月3日(金)、5月22日(金)、7月24日(金)、9月18日(金)、11月26日(木)の計5回開催しました。

### 【支部会員の異動状況】

(平成27年4月1日～平成27年9月30日)

登録会員数：個人会員161名 法人会員：3法人(平成27年9月30日現在)

(敬称略)

事由	氏名	異動年月日	郵便番号	事務所所在地 事務所名	電話番号 FAX番号
入会	後藤 真莉子	平成27年4月15日	144-0051	大田区西蒲田8-24-1 ミマツビル4F 後藤行政書士事務所	03-6423-2990
	行政書士法人 Kics 東京オフィス	平成27年5月14日	143-0023	大田区山王2-1-8-919 (代表：百瀬慶祐)	03-3777-8400
	串田 政一郎	平成27年5月15日	144-0051	大田区西蒲田8-24-1 ミマツビル4F 相続まごころ相談室行政書士くしだせいちろう事務所	03-6410-8133 03-6733-8564
	和光 一道	平成27年5月15日	144-0052	大田区蒲田5-3-5 和光行政書士事務所	03-3731-2608 03-3731-2608
	青木 幹治	平成27年6月1日	144-0054	大田区新蒲田1-14-9 行政書士青木もとはる事務所	070-5554-8228
	須山 和英	平成27年6月1日	145-0066	大田区南雪谷4-12-3 須山行政書士事務所	03-3728-3507 03-3728-3507
	高橋 洋子	平成27年6月1日	143-0016	大田区大森北4-14-13 杉ビル202 行政書士高橋洋子事務所	03-5763-5559 03-3764-3835
	三宅 一弘	平成27年7月15日	144-0051	大田区西蒲田7-43-9 STビル401 三宅行政書士事務所	03-6428-6800 03-6428-6818
	小川 真	平成27年9月15日	146-0092	大田区下丸子2-18-17 行政書士小川真事務所	03-6451-9511 03-6451-9512
転入	富田 智	平成27年6月15日	144-0052	大田区蒲田5-36-2 相互蒲田ビル10F 1005 行政書士富田事務所(新宿支部より転入)	03-6715-8015 03-6715-8057
	生島 清身	平成27年9月1日	144-0051	大田区西蒲田7-50-2-706 きよみ行政書士事務所(大阪会より転入)	03-6884-1848 050-3488-7374
	渡辺 寧々	平成27年9月1日	143-0025	大田区南馬込2-11-6-108 行政書士渡辺国際法務事務所(神奈川会より転入)	03-6303-7972 03-6303-7972
移転	川邊 佳夫	平成27年4月15日	144-0056	大田区西六郷4-30-7 音金六郷マンション1C	—
	稲田 紫津子	平成27年4月15日	144-0052	大田区蒲田5-8-2-808	—
	早川 健宏	平成27年4月15日	145-0064	大田区上池台1-7-16-109	—
	吉田 昌幸	平成27年6月30日	144-0052	大田区蒲田3-23-8 蒲田ビル6F	03-3733-7358
	長倉 連治	平成27年8月31日	144-0053	大田区蒲田本町2-8-22	03-3730-1723 03-3730-1723
	仁科 忠二郎	平成27年9月15日	144-0053	大田区蒲田本町2-4-2 アクシード蒲田本町5F	—

事由	氏名	異動年月日	郵便番号	事務所所在地 事務所名	電話番号 FAX番号
移 転	水野昭司	平成27年9月15日	145-0066	大田区南雪谷 2-11-2	—
名称変更	黒 鯛 友 行	平成27年5月29日	—	P&P 行政書士事務所	03-5762-1533 03-5762-1534
連絡先変更	宮 中 裕	平成27年6月15日	—	—	03-3776-5376 03-3775-2262
転 出	菅 原 伸 也	平成27年4月15日	—	練馬支部へ転出	—

### ●新年賀詞交歓会開催のお知らせ

大田支部では今年も、新年賀詞交歓会を開催致します。

皆様奮ってご参加ください。新年賀詞交歓会は、

日時：平成28年1月20日（水）

午後6時30分～（受付午後6時00分より）

会場：プラザ・アペア3階 アルベールの間（大田区西蒲田8-3-5）

### ●支部総会開催のお知らせ

平成28年度の支部総会を、下記のとおり開催致します。

支部総会終了後には懇親会も開催されますので、皆様奮ってご参加ください。

日時：平成28年4月19日（火）午後5時00分より

会場：プラザ・アペア3階 リモナの間（大田区西蒲田8-3-5）

### ●平成28年度 相談員募集

毎月大田区役所で開催している無料相談会の相談員を今年も募集致します。

新年度の相談員をご希望の方は、下記の募集要項にしたがい、氏名・住所・電話番号・メールアドレスまたはFAX番号を明記の上、メールまたはFAXにてご応募ください。

後日、担当者からご連絡致します。

<募集要項>

相談員の方には、年1回～数回の相談会を担当して頂きます。各回とも、相談員2名以上で担当します。

日 時：毎月第4木曜 午後1時～4時（ただし、12月のみ第3木曜に開催）

場 所：大田区役所 1階ロビー

申込先：堀江 寛寿 副支部長

メール lagen@horie.ecnet.jp

FAX 03-5762-0018

締切り：平成28年2月12日（金）到着分まで



## 支部会費納入のお願い

平素より支部運営にご理解、ご協力いただき大変有難うございます。平成27年度も3ヶ月を残すのみとなりました。支部会費（月額400円、年額4,800円）は、当年度1年分を全納すると支部細則に規定されております。つきましては、12月31日時点で、支部会費を未納の方は至急納入くださいますようお願い致します。支部運営は、会員各位の会費により成り立っております。会員相互の公平性の確保および円滑な支部運営の為、ご協力のほど宜しくお願い致します。

追伸1：過年度（平成26年度以前）の支部会費を未納の方は、「過年度分の未納支部会費」を「平成27年度の支部会費」と合算して至急納入くださいますようお願い致します。

追伸2：長期滞納会員に対しては、法的措置も検討致しますのでご承知おきください。

（会計担当 西坂）

### 編集後記

★あけましておめでとうございます。今年も支部会員の皆様に親しまれる支部報作りを目指してまいります。よろしくお願い致します。（堀江）

★今年は「さる」年。皆様にとって、悩みが「さる」幸多き一年となりますことを。（藤井）

★新しい歳を迎え、気持ちも新たに今年も支部の皆さまへ楽しく情報発信ができるよう頑張ります。本年もどうぞよろしくお願い致します。（湯原）